

第5章 苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画

第1節 概要

1 目的

温室効果ガスの排出削減を図り、地球温暖化の進行をとめるには、国や地方公共団体、事業者及び国民が、それぞれの役割に応じた取組を着実に進めていかなければなりません。

本計画は、市民、事業者、市などの各主体が、それぞれの役割を果たしながら互いに連携して取組を実行し、温室効果ガス排出量の削減を目指すものです。

2 計画の位置づけと期間

本計画は、「苫小牧市第2次環境基本計画」の地球温暖化対策推進のための個別計画として、また、地球温暖化対策推進法第20条に定める「実行計画（区域施策編）」として位置づけます。

計画期間は平成21年度（2009年度）から平成29年度（2017年度）の9年間とします。

上位計画である環境基本計画との整合を図るために、平成15年（2003年）3月策定の第1次環境基本計画の終了年である平成24年度（2012年度）に合わせると、本計画の計画期間が4年間と短くなることから、第2次環境基本計画の終了年度（平成29年度（2017年度））にあわせ、9年間の計画とします。

3 対象部門と対象ガス

対象部門は、産業部門、業務部門、家庭部門、廃棄物部門の4分類とします。

エネルギー転換部門は、発電所や製油所など広域的なエネルギー供給を行っており、施設所在地での排出とみなすのは妥当ではないため除外します。運輸部門は、航空機、鉄道、船舶、貨物自動車など複数の地域にまたがり、明確な地域分割手法が確立されていないため除外します。なお、自家用車は家庭部門に算入します。

また、対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素とします。

ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄については、封入量の把握が困難であることから算定から除外します。

4 温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 基準年度と削減量の目安

目標の基準年度は、京都議定書に合わせ、平成2年度（1990年）とします。

京都議定書での日本の削減約束は-6%となっていますが、京都議定書目標達成計画での内訳は、温室効果ガスで-0.6%、森林等の吸収源で-3.8%、排出権取引等の京都メカニズムで-1.6%としています。国の温室効果ガスの削減目標である-0.6%の達成に向けた目標設定が本市においても必要と考えますが、本市の計画期間の最終年度が京都議定書の第一約束期間最終年度である平成24年度（2012年度）から5年先の平成29年度（2017年度）となることから、国の目標の倍とする-1.2%を削減量の目安とします。

なお、森林等吸収源については算定に必要なデータが得られないこと、また、京都メカニズムについては国際間の取組であることから、ともに削減量の目安には加えないこととします。

(2) 削減目標

部門別の削減目標を次のとおり設定します。

部 門	削減目標
産業部門	産業部門から排出される温室効果ガスを平成29年度（2017年度）に平成2年度（1990年度）比15%削減する。 （平成29年度（2017年度）将来予測から5.6%の削減）
業務部門	業務部門からの床面積1m ² 当たりの温室効果ガス排出量を平成29年度（2017年度）に平成2年度（1990年度）比12%削減する。 （平成29年度（2017年度）将来予測から9.6%の削減）
家庭部門	家庭部門からの一世帯当たりの温室効果ガス排出量を平成29年度（2017年度）に平成2年度（1990年度）比7%削減する。 （平成29年度（2017年度）将来予測から16.8%の削減）
廃棄物部門	廃棄物部門からの一世帯当たりの温室効果ガス排出量を平成29年度（2017年度）に平成2年度（1990年度）比15%削減する。 （平成29年度（2017年度）将来予測から23.5%の削減）

(3) 目標達成に向けたシナリオ

部門ごとに掲げた目標を達成するためには、平成29年度（2017年度）の将来予測排出量から、合計247千t-CO₂の削減が必要です。

目標達成に向けては、市民・事業者が自主的に取組を進めるとともに、国・道・市が市民・事業者の取組を促進するための施策を進めることが必要となります。

5 計画の推進体制

地球温暖化対策地域推進計画の目標達成に向けた対策の推進には、市内の関係部署はもとより、市民や事業者との連携が必要です。そのため、市民、事業者、市で構成される「環境基本計画推進会議」にて推進していきます。

また、苫小牧市環境審議会に進捗状況、施策の実施状況などを報告します。

■各組織構成と役割

組織名称（組織構成）	役 割
環境審議会 （市民、事業者、団体、学識経験者）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画の全般に関して、意見を述べること。 ・ 本計画に関する市長からの諮問を受け、調査審議し、答申すること。
環境基本計画推進会議 （市民、事業者・団体、市）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画の推進に関する事業の企画及び事業実施に向けた実践的な行動に関すること。 ・ 本計画の進捗状況などの点検に関すること。 ・ その他、本計画の推進に関する必要な事項。

6 計画の進行管理

本計画についても、苫小牧市環境基本計画と同様、PDCA（Plan、Do、Check、Action）サイクルにより推進していきます。

計画の長期サイクルでは、平成 29 年度（2017 年度）に目標の進捗状況や指標の達成状況を評価し、計画の見直しを行います。

計画の短期サイクル（毎年）では、環境基本計画推進会議により、計画に基づく対策の企画・立案～実施～進捗状況の点検、進捗状況の報告を行います。

第2節 市内温室効果ガス排出量削減の状況

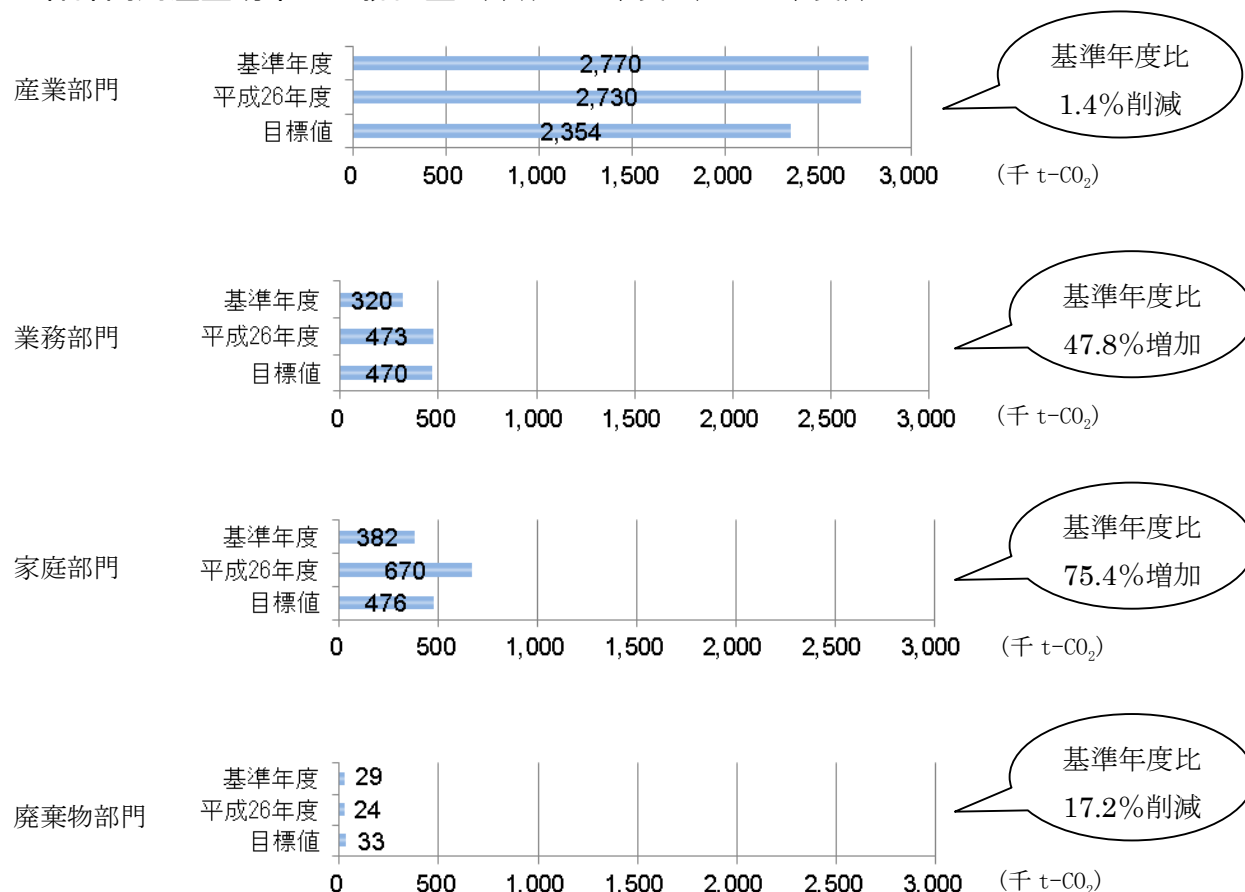
地球温暖化対策地域推進計画（以下「温暖化対策計画」という。）における温室効果ガス排出量は、マニュアルに示された方法により算定していますが、算定に要する統計資料の推計方法の改訂により、温暖化対策計画にて目標として設定した排出量と比較可能なデータ算出が困難となりました。以下に示す基準年度、平成26年度（2014年度）温室効果ガス排出量は改訂後資料により算出したものとなります。

本市の温室効果ガス排出量は、平成26年度（2014年度）で約3,897千t-CO₂となっており、基準年度約3,501千t-CO₂（平成2年度）と比較し、11.3%増加しています。

■各部門別の温室効果ガス削減目標（地球温暖化対策地域推進計画）

部 門	平成26年度（2014年度） 進捗状況	計画目標値
産業部門	1.4%削減	15%削減
業務部門	6.5%削減	部門床面積1m ² あたり12%削減
家庭部門	23.2%増加	一世帯あたり7%削減
廃棄物部門	41.9%削減	一世帯あたり15%削減

■各部門別温室効果ガス排出量（平成26年度（2014年度））



(注) 上記表と棒グラフの増減値は、表は原単位比、棒グラフは排出量比を示す。

第3節 施策の実施状況

市は、市民や事業者の取組を促進するための施策を関係部局間の連携を図りながら推進していきます。

また、市では自らの事業活動について、「苫小牧市役所エコオフィスパラン」（平成22年度（2010年度）～）により、率先して地球温暖化対策に取り組んでいます。市の施策の取組状況（平成29年度（2017年度））については、以下のとおりです。

（1）省エネルギー

市の行動指針	実施内容	効果など
1人1日1.5kgのCO ₂ 削減行動を呼びかけるため、パンフレットを作成・配布します。 (環境保全課)	1人1日1.5kgのCO ₂ 削減啓発パンフレットを環境基本計画推進会議主催事業や、環境啓発イベント等で配布、またホームページに掲載しました。	平成29年度（2017年度）までに一世帯当たりのCO ₂ 排出量を、平成2年度（1990年度）比で7%削減という目標達成のために、市民一人ひとりの削減行動の呼びかけとして継続しました。
エコオフィス宣言を募り、優良な取組事例をホームページで紹介します。 (環境保全課)	新たに83件の宣言がありました。エコオフィス宣言をしている事業所の各取組事例を、ホームページにて検索できるようにしました。	省エネに率先して取り組む事業所が増え、CO ₂ 削減が推進されました。
環境家計簿を広報紙やホームページに掲載するなどし、広く市民に実践を呼びかけます。 (環境保全課)	ホームページに掲載しました。	ホームページからダウンロードすることができ、節約と省エネ意識の啓発が図られることから、今後も呼びかけを継続します。
ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの導入を促進します。 (環境保全課)	ホームページのリンクに掲載しました。	より多くの事業者が積極的に環境への取組を行うことが必要であることから、導入促進が図られていると判断しています。
住宅、ビル等の高気密・高断熱化など、省エネルギー型建築物普及のための啓発に努めます。 （建築指導課 住宅課）	建築基準法の申請に伴う建築物省エネ法届出が73件あり、省エネ基準に関わる適合の可否を確認しました。また、日新団地建替えによる建物の高気密・高断熱化を図りました。	建替事業として高気密・高断熱化を図った、市営住宅日新6号棟（36戸）が竣工し、市営住宅日新11号棟（60戸）の建設に着手しました。今後も建替による建物の高気密・高断熱化を図ります。

<p>中小企業者に対する設備導入のための資金貸付制度の利用を促進します。 (商業振興課)</p>	<p>ホームページに制度の情報を掲載するほか、市内金融機関を訪問し、改めて中小企業環境保全施設資金を含む市制度融資について説明を行いました。</p>	<p>設備資金として利用できる中小企業環境保全施設資金については、平成29年度末(2017年度末)現在6件の貸付があります。引き続き当該融資の周知を図ります。</p>
<p>電気使用量のモニターを募集し、取組効果をホームページで紹介します。 (環境保全課)</p>	<p>「わが家の節電コンテスト2017」と題して、32世帯(応募34世帯)がモニターとして節電に取り組み、結果をホームページで紹介しました。</p>	<p>取組により市民の節電や省エネルギーに対する意識が高まり、温室効果ガス削減への促進となりました。</p>

(2) 新エネルギー

市の行動指針	実施内容	効果など
<p>住宅や事業所用の太陽光発電システムやペレットストーブなどの設置を支援するなどし、普及を促進します。</p> <p>（工業・雇用振興課 環境保全課 建築指導課）</p>	<p>住宅用太陽光発電システムへ 34 件、住宅耐震・リフォーム支援事業では 83 件に助成しました。なお、ペレットストーブへの助成は終了しています。</p>	<p>住宅用太陽光発電システム導入を促し、再生可能エネルギー拡大が図られました。今後も助成については、市民ニーズ等を勘案して判断し、取組を継続します。</p>
<p>新エネルギーの導入促進のため、各協議会や研修会等へ参加する等、調査・研究に努めます。</p> <p>（工業・雇用振興課 港湾・企業振興課 下水道計画課）</p>	<p>下水処理過程で発生する下水道汚泥や消化ガスの下水道資源は、緑農地利用、セメント原料、ガス発電等で有効利用に努めたほか、国・道が主催する会議等に参加し、情報収集を行いました。また、苫小牧市水素エネルギープロジェクト会議を開催し、水素エネルギーの利活用について検討を行いました。なお、苫小牧における CCS 大規模実証試験事業においては、CO₂の圧入が継続されています。</p>	<p>水素エネルギーの利活用について、先進事例の紹介等による情報発信を行いました。また、苫小牧市 CCS 促進協議会総会等の開催に加え、こども向けの実験教室への協力や一般向け講演会の開催などを行い、CCS の理解促進に向けた幅広い周知活動を行いました。今後も新たな未利用エネルギー導入について情報収集に努め、調査・研究を進めます。</p>
<p>国や道、団体等の助成制度等の情報を提供します。</p> <p>（工業・雇用振興課 環境保全課）</p>	<p>ホームページに各機関による新エネルギー関連の助成制度等の情報を掲載しました。</p>	<p>事業者における新エネルギーの開発・導入を促進しました。今後も掲載を継続します。</p>

(3) 自動車

市の行動指針	実施内容	効果など
公共交通機関や自転車の利用促進、交通渋滞緩和のため、総合的な交通計画の策定を推進します。 (まちづくり推進課)	公共交通機関利用促進ポスターを作製し、市内の公共施設や駅などに掲示しました。	公共交通機関の利用を促すことにより、排気ガスの排出抑制にも寄与するものと考えます。
共同住宅における適正規模の自転車置場の確保について指導します。 (建築指導課)	共同住宅に関する建築指導要綱に基づき、共同住宅への駐輪場整備を64件行いました。	利便性の向上につながり、環境負荷軽減が図られました。
市民や事業者が実践できるエコドライブの内容を含めた講座や講習会を開催します。 (環境保全課)	MEGA ドン・キホーテ苫小牧店にてJAFの協力の下、「出張！エコドライブ情報局」を12月に実施し57名が参加しました。	エコドライブへの理解が深まり平均24%の燃料削減が図られました。講座や講習会でエコドライブによる燃料消費抑制の周知に努めます。
「エコドライブ宣言」を募ります。 (環境保全課)	パンフレットやホームページ、各種事業において周知を行い、募集を継続しました。(平成29年度末(2017年度末)実績5,091名)	電子申請を利用した宣言もあり、エコドライブに取り組む市民が増えました。今後も各種事業で宣言者を募ります。
市ホームページにおいて、エコドライブに関する情報を提供します。 (環境保全課)	エコドライブ宣言募集に併せて、リーフレットやホームページ等にてエコドライブ情報を掲載しました。	エコドライブに取り組む市民が増え、CO ₂ 削減につながっています。
公用車に率先して低公害車や低燃費・低排出ガス車等を導入します。 (管財課 上下水道部総務課 消防本部総務課)	ハイブリッド車3台、低燃費・低排出ガス車61台を導入しました。	公用車に低公害車や低燃費・低排出ガス車を導入し、地球温暖化対策に努めました。今後も車両更新等に併せ、導入を検討します。
BDFや天然ガス、LPGなど環境に優しい燃料の公用車ででの利用を促進します。 (管財課 上下水道部総務課 消防本部総務課)	BDF車、天然ガス車、LPG車等の導入・利用の検討をしました。	充電時間と走行距離に改善の余地はありますが、温室効果ガス削減、電源車としての活用方法を模索しています。新規導入については引き続き検討します。

<p>中小事業者に対する低公害車の導入のための資金貸付制度の利用を促進します。 (商業振興課)</p>	<p>ホームページに制度の情報を掲載するほか、市内金融機関を訪問し、改めて中小企業環境保全施設資金を含む市制度融資について説明を行いました。</p>	<p>低公害車導入経費として利用できる中小企業環境保全施設資金については、平成29年度末(2017年度末)現在6件の貸付があります。引き続き当該融資の周知を図ります。</p>
---	--	---

(4) 廃棄物

市の行動指針	実施内容	効果など
<p>ごみを減らすための取り組みについて、積極的に啓発します。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(ゼロごみ推進課 安全安心生活課)</p>	<p>小中学校、町内会や市民団体等において出前講座 17 回、エコライフ情報局 5 回、リサイクル自由研究所 8 回実施、530 の日やプラザイベント、みんなの消費生活展等においても啓発活動を行いました。</p>	<p>市民のごみに対する関心が高まり、リサイクル・ごみの分別や減量、資源物回収量の増加につながり、環境負荷の低減が図られました。</p>
<p>ごみの分別回収品目を拡大します。</p> <p style="text-align: center;">(ゼロごみ推進課)</p>	<p>平成 25 年 (2013 年) 7 月に家庭ごみ収集有料化にあわせ、分別回収品目を 4 品目から 5 品目に拡大しました。</p>	<p>市民のごみ分別の意識が高まり、リサイクルに対する意識向上につながりました。</p>
<p>生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入を促進し、生ごみの減量化を図ります。</p> <p style="text-align: center;">(ゼロごみ推進課)</p>	<p>広報とまこまい、ホームページ等により市民周知を行い、コンポスト 49 個、EM 密閉式容器 4 個、電動生ごみ処理機 7 個の購入助成を行いました。</p>	<p>取組により市民のリサイクルに対する意識が高まり、生ごみの減量化・資源化につながっておりますので、今後も継続して取り組みます。</p>
<p>市民・事業者等の排出者に対し、ごみ減量化や分別排出の徹底について指導を強化します。</p> <p style="text-align: center;">(ゼロごみ推進課)</p>	<p>事業系ごみの減量と分別啓発を進めるために、職員による展開調査を実施しました。また家庭ごみの不適正排出については、清掃指導員が開封調査をし、排出者の特定と指導を行いました。</p>	<p>開封調査、排出者への直接指導を今後も継続します。</p>
<p>ごみの減量や資源の有効活用のため、拠点回収を推進します。</p> <p style="text-align: center;">(ゼロごみ推進課)</p>	<p>廃食油、古着・古布、古紙、使用済み小型電子機器、蛍光灯の拠点回収を実施しました。</p>	<p>取組により市民のリサイクルに対する意識が高まり、資源物回収量も増加していることから、今後も拠点回収は継続します。</p>
<p>レジ袋の削減を推進します。</p> <p style="text-align: center;">(ゼロごみ推進課)</p>	<p>出前講座や各種イベント等で、レジ袋の削減・マイバッグ持参運動を推進しました。</p>	<p>レジ袋削減により、CO₂ 削減など環境負荷の低減が図られました。</p>

<p>ごみの減量化や再資源化を進めるため、再利用可能な粗大ごみをリサイクル品として活用します。 (ゼロごみ推進課)</p>	<p>大型ごみを再生した家具・自転車等を 1,492 点修理・販売し、リサイクル品として活用しました。</p>	<p>再生可能な自転車・家具等をごみとして破砕することなく、必要としている市民に提供することを通じて、資源循環や再利用の促進、ごみ減量に対する意識啓発を目的としており、今後も継続します。</p>
<p>集団資源回収等を支援します。 (ゼロごみ推進課)</p>	<p>資源回収団体への奨励金の交付を行いました。また、リサイクルハウスを設置する集団回収団体へは助成を行いました。</p>	<p>集団回収では主要古紙・アルミ缶・びんなどを資源として回収するので、環境負荷の低減に寄与しており、また、奨励金により集団回収活動の活性化を図っております。</p>
<p>下水処理センターでの消化ガス発電を継続実施します。 (下水道計画課)</p>	<p>消化ガス発電を継続し、211 万 kWh/年の発電量でした。</p>	<p>ガス発電により買電量を抑制することができました。</p>

(5) 緑化

市の行動指針	実施内容	効果など
市街地に隣接した身近な緑地や優れた自然環境を形成している樹林地の適正な維持管理を行い保全を図ります。 緑地公園課 環境生活課	市管理の緑地（約120ha）の草刈及び樹木の維持管理を実施しました。また、自然環境保全条例に基づく開発行為（6件申請受理）の規制を行いました。	草刈や樹木の適正な維持管理、無秩序な開発の防止により、緑豊かな環境の保全が図られました。今後も適正な維持管理に努めます。
緑地保全活動等に携わるボランティア団体を育成・支援し、市民との協働により緑化等を推進します。 (緑地公園課)	公共的な場所での緑化ボランティア活動3団体への助成を行いました。	ボランティアの拡大と、緑化空間の整備と維持が推進されます。
民間の間伐や下刈りなど、森林の保全に向けた支援を行います。 (緑地公園課)	平成29年度（2017年度）は、申請がなかったため実績はありません。	—
公共施設の緑化を推進します。 (緑地公園課)	公園内に整備工事で81本の植樹を行い、緑化を推進しました。	公園整備に伴う植栽により、良好な環境を保全しています。今後も公共施設の緑化に努めます。
家庭や事業所に対し緑化の普及啓発や技術支援を行います。 (緑地公園課)	募金活動や園芸講座の開催等による緑化の普及啓発と、工場緑化の指導を行いました。	官民協働の緑のまちづくりと、街並みの美化が推進されます。
道路整備において、街路樹による緑化を図ります。 (道路河川課)	道路の整備に際して、植栽に当たっては地域の特性等を考慮し、樹種の選定、樹木の配置等を適正に実施しました。	地域の方々や街路樹の管理者と、樹種の選定及び配置等について協議を行い、適正に実施しました。
河川環境整備において、地域の特性を生かした緑化を推進します。 (道路河川課)	市管理河川法面への吹付け芝施工による緑化を実施しました。	緑化面積を増加させることで、二酸化炭素排出抑制になっています。
グリーンバンク事業を推進します。 (緑地公園課)	家庭から持ち込まれた植物を、希望者1,519人に無償で提供し推進を図りました。	家庭内の緑化の推進と、緑を育てる癒しを提供することが出来ます。

(6) 環境教育

市の行動指針	実施内容	効果など
<p>小中学校での省エネ行動教育プログラムを実施します。</p> <p>(総務企画課)</p>	<p>小学校 24 校、中学校 15 校が実施校として、学校全体で省エネ活動に取り組みました。</p>	<p>児童・生徒が省エネ型の生活習慣を身に付け、環境問題への意識を高めるための環境教育の一環として、今後も取組を継続します。</p>
<p>地球温暖化に関する出前講座を開催します。</p> <p>(環境保全課)</p>	<p>出前講座の要請はありませんでしたが、市内施設 7 か所にてエコドライブシミュレーターの体験講座を行い、環境啓発に努めました。</p>	<p>エコドライブシミュレーターなどの体験を通して、市民への啓発となりました。</p>
<p>小学校で利用する地球温暖化に関する副読本を作成します。</p> <p>(環境保全課 指導室)</p>	<p>小学生向け環境教育副読本を発刊、市内小学校に配布しました。</p>	<p>小学校 4 年生の授業等で用いられ、牛乳パックのリサイクルや節電・節水の取組を通じて、次代を担う若年層への啓発となりました。</p>

